

# 令和 年度 工事要望書

令和 年 月 日

小 郡 市 長 殿  
(施設管理課 道路維持グループ、河川治水・建設課 河川治水グループ)

区 長

区を代表し位置図を添付して、下記のとおり工事を要望します。

記

## 【要望事項】

優先順	工事種別	要望内容	要望内訳	備 考
1	道維 道舗 交安 排水路			(新規・継続)
2	道維 道舗 交安 排水路			(新規・継続)
3	道維 道舗 交安 排水路			(新規・継続)
4	道維 道舗 交安 排水路			(新規・継続)
5	道維 道舗 交安 排水路			(新規・継続)

## 【工事種別について】

- 道 維・・・道路【維持】工事(道路側溝・擁壁の新設、改良及び道路後退(セットバック)に伴う整備)  
道 舗・・・道路【舗装】工事(舗装打替等、砂利道の舗装新設)  
交 安・・・交通安全施設工事(カーブミラー・ガードレール・区画線(路面標示)・路側帯カラー舗装の新設整備)  
排水路・・・排水路・河川工事(素掘水路の新設整備、老朽化による更新整備)

## 【その他】

- 国、県の道路・河川要望は、別様式(久留米県土整備事務所工事要望書)にて要望して下さい。
- 道路改良を伴う横断歩道、信号機の設置等、交通規制に係るものは、別様式(小郡警察署要望書)にて要望して下さい。
- 広域防犯灯の要望は、防災安全課(消防・安全係)で受付けています。
- 要望箇所数は、上限5件までとし、区で優先順位を決定し記載してください。
- この要望書をもって、次年度の工事として検討しますが、要望箇所全部を実施することではありません。
- 要望箇所を実施できなかった場合、次年度に改めて要望してください。
- 前年度の要望で実施中の案件は、事業完了するまで要望事項として挙げてください。
- 事業用地取得が必要となる要望(道路拡幅等)は、地権者の同意書を添付してください。

## 【提出期限】

工事要望の受付は年に1回とし、提出期限は7月末までとします。

## 【提出先・連絡先】

道路維持グループ メールアドレス: doros@city.ogori.lg.jp 河川治水グループ メールアドレス: kasen@city.ogori.lg.jp  
電話番号: (0942) 73-9115 電話番号: (0942) 73-9116 FAX(共通): (0942) 73-0571